

平成28年度から 弁理士試験制度が変わります

～ 弁理士試験制度改正のご案内 ～



平成 28 年度以降の弁理士試験における改正点

- 短答式筆記試験への科目別合格基準が導入されます。
- 論文式筆記試験（選択科目）において選択問題の集約が行われます。

工業所有権審議会

試験の内容

★印は、平成 28 年度弁理士試験より新たに実施される改正点です。

短答式筆記試験

出題形式

五肢択一：マークシート方式（なお、いわゆるゼロ解答（五肢に加えて「いずれも該当しない」という選択肢を設けること。）は採用していません。）

試験科目 ／出題数

●工業所有権に関する法令*

*出題範囲には、工業所有権に関する条約に関する規定が含まれており、工業所有権法令の範囲内で条約の解釈・判断を考查します。

●工業所有権に関する条約

●著作権法及び不正競争防止法

【計 60 問】

★平成 28 年度試験からは、これまでの工業所有権に関する法令の科目を、特許・実用新案に関する法令、意匠に関する法令及び商標に関する法令の 3 つに分けて実施します。

●特許・実用新案に関する法令* 20 問

●意匠に関する法令* 10 問

●商標に関する法令* 10 問

*出題範囲には、工業所有権に関する条約に関する規定が含まれており、工業所有権法令の範囲内で条約の解釈・判断を考查します。

●工業所有権に関する条約 10 問

●著作権法及び不正競争防止法 10 問

試験時間

3.5 時間

合格基準

満点に対して 65%の得点を基準として、論文式筆記試験及び口述試験を適正に行う視点から工業所有権審議会が相当と認めた得点以上。

★現行では、科目別の得点は問わず、総合点のみで合否の判定を行っていますが、平成 28 年度試験から試験科目別に合格基準を導入します。これにより、総合点による判定に加え、1 科目でも合格基準を下回った場合、短答式筆記試験は不合格となります。なお、合格基準としては各科目の 40%程度を想定しています。

試験免除

次のいずれかに該当する場合は、短答式筆記試験が免除又は一部免除されます。

①短答式筆記試験合格者

短答式筆記試験の合格発表の日から 2 年間、短答式筆記試験の全ての試験科目が免除されます。

②工業所有権に関する科目の単位を取得し大学院を修了した者

大学院の課程を修了した日から 2 年間、工業所有権に関する法令及び工業所有権に関する条約の試験科目が免除されます。

※弁理士法施行規則で定める短答式筆記試験の一部免除に必要な科目及び単位

科 目	特許・ 実用新案	意 匠	商 標	工業所有権 に関する 条約	左記の科目 のうち、1 又は複数に 関する科目	合 計
単位数	8	4	4	4	8	28

③特許庁において審判又は審査の事務に 5 年以上従事した者

工業所有権に関する法令、工業所有権に関する条約の試験科目が免除されます。

論文式筆記試験

●論文式筆記試験は、必須科目と選択科目から構成されています。

必須科目

平成 28 年度以降の弁理士試験における変更はありません。

必須科目

工業所有権（特許・実用新案、意匠、商標の 3 科目）に関する法令*

* 出題範囲には、工業所有権に関する条約に関する規定が含まれており、工業所有権法令の範囲内で条約の解釈・判断を考查します。

試験時間

特許・実用新案：2 時間 / 意匠：1.5 時間 / 商標：1.5 時間

試験免除

次のいずれかに該当する場合は、論文式筆記試験（必須科目）が免除されます。

①論文式筆記試験（必須科目）合格者

論文式筆記試験の合格発表の日から 2 年間、論文式筆記試験（必須科目）が免除されます。

②特許庁において審判又は審査の事務に 5 年以上従事した者

選択科目

試験科目

以下に掲げる 6 科目のうち、受験者があらかじめ選択する 1 科目
（受験願書提出時に選択問題を 1 問選択）

★平成 28 年度弁理士試験から、選択科目における選択問題は各科目の基礎的な分野に集約します（下表参照）。

科 目	選択問題（平成 28 年度以降）			
理工Ⅰ（機械・応用力学）＊ 1	材料力学＊ 2	流体力学	熱力学	土質工学
理工Ⅱ（数学・物理）	基礎物理学	電磁気学	回路理論	
理工Ⅲ（化学）	物理化学＊ 3	有機化学	無機化学	
理工Ⅳ（生物）	生物学一般		生物化学	
理工Ⅴ（情報）	情報理論		計算機工学＊ 4	
法律（弁理士の業務に関する法律）	民法＊ 5			

* 1：対象範囲の明確化のため名称を変更。* 2：現行の「基礎材料力学」を改称。* 3：現行の「化学一般」を改称。

* 4：現行の「計算機工学」「情報工学」の範囲から出題。* 5：総則、物権、債権から出題。

試験時間

1.5 時間

試験免除

次のいずれかに該当する場合は、論文式筆記試験（選択科目）が免除されます。

①論文式筆記試験（選択科目）合格者

論文式筆記試験の合格発表の日から永続的に、論文式筆記試験（選択科目）が免除されます。

②上表のいずれかの「科目」に関する研究により学校教育法第 104 条に規定する修士又は博士の学位を有する者のうち、学位授与に係る論文の審査に合格した者

③上表のいずれかの「科目」に関する研究により学校教育法第 104 条第 1 項に規定する文部科学大臣が定める学位を有する者のうち、専門職大学院が修了要件として定める論文の審査に合格した者

※②、③については、事前に工業所有権審議会会長から選択科目免除認定通知書又は選択科目免除資格仮認定通知書が交付されている必要があります。

各科目において免除対象となる具体的な分野は次ページに例示します。

免除対象分野

今般の改正による免除対象分野の変更はありません。なお、表中に例示する分野については、わかりやすさの観点等から適宜追加や整理を行います。

科 目	免除対象となる研究分野の例	説 明	
理工Ⅰ (機械・応用力学)	「理工Ⅰ（機械・応用力学）」の選択問題となっている分野（材料力学、流体力学、熱力学、土質工学）、制御工学、機械力学、構造力学、建築構造、環境工学、リサイクル工学、LCA（ライフサイクルアセスメント）、環境影響評価、衛生工学、交通工学、人間工学、安全工学、地震工学など。	力学を基本とした評価、設計、生産に関わる工学分野を対象とする。	技術に関する研究
理工Ⅱ (数学・物理)	「理工Ⅱ（数学・物理）」の選択問題となっている分野（基礎物理学、電磁気学、回路理論）、計測工学、光学、電子デバイス工学、エネルギー工学、物性物理学、量子力学、熱統計力学、素粒子論、表面・界面物理、マイクロ・ナノデバイス工学、相対論、原子核物理、原子・分子物理学、量子エレクトロニクス、薄膜・結晶工学、宇宙物理学、地球惑星科学、天文学、地学、数学、数理工学、情報セキュリティ工学（暗号方式など数学的要素が高いもの）、地球物理、ソフトマター物理、磁性、高分子物理、光物性など。	数学・物理に関する分野及びそれを応用した電子工学などの工学分野を対象とする。	
理工Ⅲ (化学)	「理工Ⅲ（化学）」の選択問題となっている分野（物理化学、有機化学、無機化学）、材料化学（プロセス・リサイクルに関するものを含む）、薬学、環境化学、化学工学、触媒化学、反応化学、分析化学、計測化学、土壌学（化学的分析・有機化学・無機化学に関するもの）、医学・歯学・衛生学（材料・物質に関するもの）など。	化学系分野を対象とする。	
理工Ⅳ (生物)	「理工Ⅳ（生物）」の選択問題となっている分野（生物学一般、生物化学）、生命工学、資源生物学、農学、培養工学、医学・衛生学・土壌学（生物に関するもの）など。	生物系分野を対象とする。	
理工Ⅴ (情報)	「理工Ⅴ（情報）」の選択問題となっている分野（情報理論、計算機工学）、通信工学、情報工学、情報基礎、アルゴリズム、ソフトウェア工学、データベース工学、人工知能工学、情報セキュリティ工学（実用・応用を重視したもの）、信号処理工学、メディア工学、経営システム工学、グループウェア、生体情報学、自然言語処理など。	情報理論及び情報通信工学を基本として、その高性能化、高機能化、新しい応用などの工学分野を対象とする。	
法律 (弁理士の業務に関する法律)	「法律（弁理士の業務に関する法律）」の選択問題となっている法律（民法）、民事訴訟法、著作権法、不正競争防止法、独占禁止法、行政法、国際私法、種苗法、半導体集積回路の回路配置に関する法律、関税法、不当景品類及び不当表示防止法、国際経済法など。	弁理士の業務に関連する法律のうち、工業所有権四法以外を対象とする。	法律に関する研究

④他の公的資格者

技術士、一級建築士、第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者、薬剤師、情報処理技術者、電気通信主任技術者、司法試験合格者、司法書士、行政書士

口述試験

平成28年度以降の弁理士試験における変更はありません。

●筆記試験合格者に対し、工業所有権（特許・実用新案、意匠、商標の3科目）に関する法令*に関する試験を面接方式で実施します。

* 出題範囲には、工業所有権に関する条約に関する規定が含まれており、工業所有権法令の範囲内で条約の解釈・判断を考査します。

試験免除

特許庁において審判又は審査の事務に5年以上従事した者

このパンフレットに
関するお問い合わせ

工業所有権審議会 弁理士審査分科会 事務局
(特許庁 総務部秘書課弁理士室 試験第一班)

TEL : 03-3581-1101 (内線 2020) E-mail : PA0113@jpo.go.jp